

産業廃棄物処理計画実施状況報告書				
2024年 6月 30日				
広島県知事 様				
提出者				
住所		広島県尾道市向島町864-1		
氏名		向島ドック株式会社		
		代表取締役 久野 智寛		
電話番号		0848-44-0001		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2023年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。				
事業場の名称		向島ドック株式会社		
事業場の所在地		広島県尾道市向島町864-1		
事業の種類		輸送用機械器具製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間		2023/4/1 ～ 2024/3/31		
産業廃棄物処理計画における目標値		別紙4のとおり		
項目		目標値	項目	目標値
排出量		t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

計画の実施状況

有償物量

不要物等発生量

排出量

①
0

別紙3のとおり

自ら直接再生利用した量

②

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③

自ら中間処理した量

④

④のうち熱回収を行った量

⑤

自ら中間処理した後の残さ量

⑥

自ら中間処理により減量した量

⑦

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙3-その1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)
(2023年度実績)

単位:トン/年

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生 利用した量	自ら直接埋立 処分又は海洋 投入処分した 量	自ら中間処理 した量	④のうち熱回 収を行った量	自ら中間処理 した後の残さ 量	自ら中間処理 により減量し た量	自ら中間処理 した後、再生 利用した量	自ら中間処理 した後、自ら 埋立処分又は 海洋投入処分 した量	直接及び自ら 中間処理した 後の処理委託 量	⑩のうち優良 認定処理業者 への処理委託 量	⑩のうち再生 利用業者への 処理委託量	⑩のうち熱回 収認定業者へ の処理委託量	⑩のうち熱回 収認定業者以 外の熱回収を 行う業者への 処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻														
汚泥	5.950									5.950	4.510			4.020
廃油	199.280									199.280				
廃酸	1.280									1.280				
廃アルカリ	2.160									2.160				
廃プラスチック類	161.150									161.150	64.030			
紙くず														
木くず	11.000									11.000				11.000
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず														
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.340									0.340		0.340		
鉱さい	410.470									410.470				
がれき類	8.930									8.930				
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
水銀使用製品産業廃棄物	0.913									0.913				
その他														
合計	801.473	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	801.473	68.540	0.340	0.000	15.020

別紙3ーその2

単位:トン/年

実 績 値									
① 排出量	②+⑧ 自ら再生利 用を行った量	⑤ 自ら熱回収を 行った量	⑦ 自ら中間処 理により減量 した量	③+⑨ 自ら埋立処 分又は海洋 投入処分を 行った量	⑩ 全処理委託 量	⑪ 優良認定処 理業者への 処理委託量	⑫ 再生利用業 者への処理 委託量	⑬ 熱回収認定 業者への処 理委託量	⑭ 熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う 業者への処 理委託量
0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
5.950	0.000	0.000	0.000	0.000	5.950	4.510	0.000	0.000	4.020
199.280	0.000	0.000	0.000	0.000	199.280	0.000	0.000	0.000	0.000
1.280	0.000	0.000	0.000	0.000	1.280	0.000	0.000	0.000	0.000
2.160	0.000	0.000	0.000	0.000	2.160	0.000	0.000	0.000	0.000
161.150	0.000	0.000	0.000	0.000	161.150	64.030	0.000	0.000	0.000
0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
11.000	0.000	0.000	0.000	0.000	11.000	0.000	0.000	0.000	11.000
0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
0.340	0.000	0.000	0.000	0.000	0.340	0.000	0.340	0.000	0.000
410.470	0.000	0.000	0.000	0.000	410.470	0.000	0.000	0.000	0.000
8.930	0.000	0.000	0.000	0.000	8.930	0.000	0.000	0.000	0.000
0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
0.913	0.000	0.000	0.000	0.000	0.913	0.000	0.000	0.000	0.000
0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
801.473	0.000	0.000	0.000	0.000	801.473	68.540	0.340	0.000	15.020

別紙 4（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書）

（2023年度実績）

単位：トン／年

	目標値		実績値
排出量	1008.5	①排出量	801.473
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	-	②自ら直接再生利用した量	-
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	-	⑤自ら熱回収を行った量	-
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	-	⑦自ら中間処理により減量した量	-
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	-	③自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	-
全処理委託量	1008.5	⑩全処理委託量	801.473
優良認定処理業者への処理委託量	231.1	⑪優良認定処理業者への処理委託量	68.54
再生利用業者への処理委託量	50	⑫再生利用業者への処理委託量	-
熱回収認定業者への処理委託量	-	⑬熱回収認定業者への処理委託量	-
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	15.02

産業廃棄物処理計画書

2024年 6月 30日

広島県知事 様

提出者

住所

広島県尾道市向島町864-1

氏名

向島ドック株式会社

代表取締役 久野 智寛

電話番号

0848-44-0001

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、2024年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称

向島ドック株式会社

事業場の所在地

広島県尾道市向島町864-1

計画期間

2024/4/1 ～ 2025/3/31

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

条例別紙 1、2 のとおり

①事業の種類

②事業の規模

③従業員数

④産業廃棄物の一連
の処理の工程

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

条例別紙 1、2 のとおり

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

条例別紙 1、2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

条例別紙 1、2 のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

条例別紙 1、2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

条例別紙 1、2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **条例別紙 1、2 のとおり**

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

条例別紙 1、2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 条例別紙 1、2 のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

条例別紙1(条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（2023年度）実績量

計画：今年度（2024年度）計画量

単位：トン／年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	5.950	5.950									5.950	5.950	4.510	4.510					4.020	4.000
廃油	199.280	199.280									199.280	199.280								
廃酸	1.280	1.280									1.280	1.280								
廃アルカリ	2.160	2.160									2.160	2.160								
廃プラスチック類	161.150	161.150									161.150	161.150	64.030	64.030						
紙くず																				
木くず	11.000	11.000									11.000	11.000							11.000	11.000
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.340	0.340									0.340	0.340			0.340	0.000				
鋳さい	410.470	410.470									410.470	410.470								
がれき類	8.930	8.930									8.930	8.930								
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
水銀使用製品産業廃棄物	0.913	0.913									0.913	0.913								
その他																				
合計	801.473	801.473	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	801.473	801.473	68.540	68.540	0.340	0.000	0.000	0.000	15.020	15.000

条例別紙 2（条例-産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	製造業(輸送用機械器具製造業)
②事業の規模	43億8,600万円
③従業員数	214名
④産業廃棄物の 一連の処理の工程	(廃プラスチック類、木くず、ガラスくず等、がれき類、水銀使用製品産業廃棄物)→ 委託処分(破碎) 鋤さい→委託処分(管理型埋立処分) (汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ)→委託処分(焼却)

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等、別紙を参照）

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 場内で焼却する木製パレットや木枠を納品業者へ引き取ってもらう。
②計画	(今後実施する予定の取組) 現状を推進する。 分別収集を徹底し、有価引取りしてもらえる数量を増やす。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物について回収箱を設置し、分別収集に努める。
②計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状に加え、分別内容の周知を徹底し、分別収集の精度を高める。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 有価物と廃棄物の分別強化
②計画	(今後実施する予定の取組) 廃プラスチック類排出抑制のために、設備導入を検討

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 自ら中間処理は行っていない。
②計画	(今後実施する予定の取組) 自ら中間処理を行う予定はない。

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 自ら埋め立て処分や、海洋投棄処分は行っていない。
②計画	(今後実施する予定の取組) 自ら埋め立て処分や、海洋投棄処分を行う予定はない。

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 排出する産業廃棄物は全量を処理委託している。
②計画	(今後実施する予定の取組) 現状を維持。

管理体制図

技術GL	産業廃棄物処理に関する各種事項の決定
技術G	産業廃棄物処理施設の運転・維持管理・状況の把握
購買チーム	処理業者・再生利用業者の調整、マニフェストの交付
SQE統括室	関連官庁の事務手続き、マニフェストの管理、その他必要事項
技術グループリーダー、営業技術グループリーダー、船体チームリーダー、 機関チームリーダー、電気チームリーダー、検査チーム、SQE統括室長 支援グループリーダー他	